

平成25年度に実施した事業仕分け結果に対する取組状況（概要）

～平成26年度取組結果と平成27年度取組状況～

1 平成26年度の主な取組結果

(1) 公民館講座事業 (No.2)

生涯学習推進計画策定のための公募市民を含む各種団体・企業の参加者によるワークショップ及び策定委員会にて、アンケート結果も勘案し、講座の内容などを含む生涯学習全般の協議を重ねて次期計画の素案をまとめました。

(2) スポーツセンター施設管理事業 (No.3)

野球場及びソフトボール場の維持管理業務、大会対応業務について、安城市体育協会へ委託を開始しました。また、7月からは多目的グラウンドとテニスコートについても委託を開始しました。次年度から、陸上競技場や体育施設以外の公園部分の管理とともに、屋内施設の窓口業務の一部についても委託することについて、安城市体育協会から承認を得ました。

(3) 保育園整備事業 (No.4)

平成25年度に実施した未就学児童の保護者へのアンケート調査で、低年齢児の保育ニーズの大幅な増加が見込まれていることが分かりました。今後は、子ども・子育て支援事業計画において供給量を確保していく中で、公立保育園の老朽化対策と同時に、新設園が必要な場合には民間保育園の参入を実施していきます。また今本町に民間保育園の新設を公募しました。

(4) 幼稚園施設管理事業 (No.5)

平成26年11月に私立幼稚園に認定こども園への意向確認を行い、市内の私立幼稚園が平成27年度に認定こども園へ移行しないことを確認しました。

また、平成26年4月1日から公立幼稚園全園(4園)で「預かり保育」を開始しました。

(5) 雇用対策定着事業 (No.6)

地域若者サポートステーション事業の進路決定率 33%以上を目標数値とし、実績としては 40.3%となりました。地域職業相談室は継続して設置しており、一日あたり約70人が利用しました。

また、平成25年度の雇用促進助成金受給対象労働者23人中、9割以上(21人)が継続雇用されており、すでに退職した労働者についても1年以上の継続雇用がされていました。雇用情勢が改善されてきていることを受け、平成27年度からは対象労働者を子育て女性に絞り、今後も雇用の確保に努めていきます。

(6) 新エネルギー導入事業 (No.8)

実施の有無を含め、制度について検討を行った結果、太陽光補助金は、平成27年度から「スマートハウス普及支援事業」の一環として継続して行きます。なお、平成26年度からの太陽光補助金単価を 40,000 円/kwから 20,000 円/kwに引き下げました。(▲25,478 千円)

2 平成27年度の主な取組状況

(1) 公民館講座事業 (No.2)

生涯学習推進計画策定のため、10月にパブリックコメントを実施し、提出された意見をもとに回答・対応案をまとめました。平成28年2月開催の策定委員会で計画案の答申を行い、平成28年4月1日施行予定です。

(2) スポーツセンター施設管理事業 (No.3)

総合運動公園内屋外施設全体の維持管理業務、大会対応業務とともに、屋内施設の窓口業務の一部についても業務委託を開始しました。

(3) 新エネルギー導入事業 (No.8)

エネルギーの創蓄省を具現化するスマートハウスの普及を図ることにより低炭素社会を構築するため、「スマートハウス普及促進補助金制度」を開始します。改定後環境基本計画にも「省エネルギー型住宅の普及支援」、「住宅等への再生可能エネルギー導入支援」を明記する予定です。

また、産業活動の低炭素化については、改定後環境基本計画に「次世代自動車の普及促進」、「環境へ配慮する事業者への支援」を明記する予定です。

(4) 住宅耐震診断補助事業、住宅耐震改修補助事業 (No.13)

緊急輸送道路を閉塞する恐れのある沿道建築物を、計測器を搭載した車両を使った実態調査を行いました。また、沿道建築物の耐震診断・耐震改修を行うための助成制度を検討しました。

耐震診断を行ったが、耐震改修を行っていない住宅の所有者を対象とした無料の耐震相談会を行いました。耐震診断を受診した住宅の所有者へアンケートを実施して、内容の分析を行い、今後の耐震改修の啓発を行います。

平成25年度 安城市事業仕分け結果に対する取組状況

平成27年度調査

事業番号	事業名	担当課	仕分け結果	市の方針	論点・課題等	取組方針	今後の取組	取組内容
1	養護老人ホーム運営事業	高齢福祉課(社会福祉課)	要改善	改善	定員に満たない部分の経費を一般財源で補っていることから、指定管理料の支出は国の基準額の措置費を上回らないようにすべきではないか。施設の管理運営について社会福祉協議会だけでなく他の法人とも競合させるべきではないか。そもそも指定管理者制度に馴染む事業なのか。	50人定員に対しての配置職員が厚生省令で定められているので、人件費を含む指定管理料の減額は容易ではない。指定管理の委託先については、他の社会福祉法人を含めた公募募集を検討するとともに、民間への経営譲渡の可能性についても検討していく。高齢者のセーフティネットである施設として方向性を検討する。	(平成25年度) 公募による指定管理及び経営譲渡について先進事例を調査する。	(平成25年度取組結果) 近隣市の状況調査 民間譲渡が3市、公募による指定管理0、任意の指定管理4市 最近では碧南市が平成22年度に民間譲渡している。
							(平成26年度) 公募による指定管理及び経営譲渡について先進事例を調査する。老人ホームの必要性と市としての位置づけを決定し、運営方針を定める。	(平成26年度取組結果) 県内の状況調査 直営が2施設、民間譲渡が11施設、指定管理が9施設、民設民営が9施設 半田市が平成26年4月に民間譲渡しており、その譲渡計画を参考に、検討を進めた。
							(平成27年度) 運営方針に基づき、問題点を関係機関と協議を行う。	(平成27年度進捗状況) 県内の状況調査、半田市への視察実施。老人ホームの必要性と市としての位置付け、運営方針を検討している。
2	公民館講座事業	生涯学習課	要改善	改善	①平成20年度のアンケート結果ではなく、もっと直近のアンケート結果などで市民ニーズを把握すべきではないか。 ②地域のリーダーの育成や地域活動の活発化を社会教育推進の成果指標にすべきであり、その手段として、現代的課題・地域リーダー育成など、講座内容の見直しが必要ではないか。 ③カルチャースクールの講座は民間でもよいのではないか。	①講座も含めた生涯学習に関する市民アンケート調査を実施し、事業の検証を行う。 ②平成25年度～26年度で次期生涯学習推進計画を策定するため、今後の講座のあり方(内容、企画・運営)についても、この計画の中で確立する。 ③社会教育施設である公民館は、多種多様な学習機会を提供する施設でもあるので、生涯学習のきっかけ作りとなるようなカルチャースクール講座を続けていく。ただし、趣味的講座だけではなく現代的課題講座等とのバランスを確保していく。	(平成25年度) ①②無作為抽出の市民アンケート(生涯学習推進計画)の実施	(平成25年度取組結果) 市内在住の15歳以上の市民2千人を対象に生涯学習に関するアンケートを実施。(有効回収数:754票、回収率:37.7%)
							(平成26年度) ①市民アンケートの分析により、市民ニーズを的確に把握する。 ②策定委員、公募による市民、市関連部署、市民団体等により委員会・ワークショップを開催し、課題に対する方向性を決定する。(生涯学習推進計画の策定) ③生涯学習推進計画の策定の過程で議論していく。	(平成26年度取組結果) 生涯学習推進計画策定のための公募市民を含む各種団体・企業の参加者によるワークショップ及び策定委員会にて、アンケート結果も勘案し、講座の内容などを含む生涯学習全般の協議を重ねて次期計画の素案をまとめた。 地域行事・まちづくり活動への参加率を成果指標とし、また、現代的課題に対応した講座の開催を重点施策とする等の内容を記載した。
							(平成27年度) ②パブリックコメントを経て年度内に計画を策定する。 また、推進計画に基づいた企画・運営方針により講座を開催していく。	(平成27年度進捗状況) 10月にパブリックコメントを実施し、提出された意見をもとに回答・対応案をまとめた(記載内容を一部追加)。平成28年2月開催の策定委員会では計画案の答申を行い、平成28年4月1日施行予定。
3	スポーツセンター施設管理事業	スポーツ課	要改善	改善	①スポーツセンターの管理運営は、市が民間に業務委託をしているが、市民サービスを向上を図るため、民間のノウハウを活かせる指定管理を導入すべき。 ②スポーツセンターだけでなく、市体育館を含め周辺のスポーツ施設の一体的な管理運営の検討が必要では。	①スポーツセンターを含む総合運動公園においては、駐車場など各施設共用部分の管理や、同一大会が複数施設を同時利用する場合の対応など、公園全体を包括的に運営する必要があるため、スポーツセンターのみが単独で指定管理者制度を導入することは難しいが、将来、公園全体の維持管理業務について指定管理者制度を導入する際の選定方法については、公募を基本としながら、合わせて他市町村の状況も調査する。 一方、スポーツを愛する市民の自発的な活動組織であるNPO法人安城市体育協会では、その役割において、施設管理という新たな分野を切り開こうとしていることから、将来の指定管理者制度導入に向けた社会実験も兼ねて、同協会に対し、ノウハウ蓄積のため支援を行う。 ②現在も、総合運動公園内の各施設については、全部を直営により一体的に管理運営している。 総合運動公園では、駐車場など各施設共用部分の管理や、同一大会が複数施設を同時利用する場合の対応など、公園全体を包括的に運営する必要があるため、今後、指定管理者制度の導入を進めていく上で、単一指定管理者による全体管理のあり方について検討を進める。	(平成25年度) ①安城市体育協会の新たな取り組みに対する支援として、野球場及びソフトボール場の維持管理等について、安城市体育協会及び関係団体と業務委託について検討する。 ②複数の体育施設について利用予約から建物・設備の維持管理まで単一の指定管理者が行っている事例について調査する。	(平成25年度取組結果) ①野球場及びソフトボール場の維持管理業務委託について、安城市体育協会から承認を得た。 ②岡崎中央総合公園(岡崎市)において、単一の指定管理者が施設管理を行っている事例あり。
							(平成26年度) ①野球場及びソフトボール場の維持管理業務、大会対応業務について、安城市体育協会へ委託する。(直営職員による指導期間) ②調査結果に基づき、本市の総合運動公園全体における、単一指定管理者による全体管理のあり方について検討を進める。	(平成26年度取組結果) ①野球場及びソフトボール場の維持管理業務、大会対応業務について、安城市体育協会へ委託を開始した。また、7月からは多目的グラウンドとテニスコートについても委託を開始した。次年度から、陸上競技場や体育施設以外の公園部分の管理とともに、屋内施設の窓口業務の一部についても委託することについて、安城市体育協会から承認を得た。 ②他市の事例をはじめ、駐車場の収容能力にあわせた公園内施設の利用調整を行う必要があるなど、包括的な管理運営を継続していくことが理想的であると判断し、単一の指定管理者制度導入を見据えながら施設管理を行った。
							(平成27年度) ①野球場及びソフトボール場の維持管理業務、大会対応業務について、安城市体育協会へ委託する。また、年度終了時に、業務委託結果の検証を実施する。	(平成27年度進捗状況) ①総合運動公園内屋外施設全体の維持管理業務、大会対応業務とともに、屋内施設の窓口業務の一部についても業務委託を開始した。

平成25年度 安城市事業仕分け結果に対する取組状況

平成27年度調査

事業番号	事業名	担当課	仕分け結果	市の方針	論点・課題等	取組方針	今後の取組	取組内容
4	保育園整備事業	子育て支援課	要改善	改善	<p>①公立と私立の保育水準は同等であり、入所率は、私立のほうが空きが多い状況である。そのことを踏まえて私立は、公立に比べ民間のサービス水準が高く、財政負担も民間の方が低い中で、公立のまま維持して老朽化対策を順番に行うことがよいのか。</p> <p>②市の財政負担の観点からみて公立保育園のほうが園児一人当たりの支出が大きいことを鑑み、民営化に転換すべき。</p>	<p>①②市の0～5歳児人口は減少すると予測されるが、今後増加が予測される低年齢児(0～2歳児)保育については、民間保育所の整備促進を図るほか、将来新規に保育園を設置する場合の運営方法を含め、「子ども・子育て支援事業計画」の策定において保育園整備の方針を協議する。</p> <p>現在ある公立保育園の建替時においては、地元と運営方法を含めた協議を行う。</p>	<p>(平成25年度)</p> <p>①②未就学児童の保護者へアンケート調査を実施し、保育量等についての市民ニーズを把握・検討する。</p>	<p>(平成25年度取組結果)</p> <p>11月に未就学児童の保護者へのアンケート調査を実施し、調査結果の速報を2月開催の子ども・子育て会議で報告した。</p>
							<p>(平成26年度)</p> <p>①②子ども・子育て会議で、事業計画を策定する。</p>	<p>(平成26年度取組結果)</p> <p>①平成25年度に実施したアンケート調査で、低年齢児の保育ニーズの大幅な増加が見込まれている。子ども・子育て支援事業計画において供給量を確保していく中で、公立保育園の老朽化対策と同時に、民間保育園の参入を実施していく。</p> <p>②平成27年3月策定の子ども・子育て支援事業計画の中で平成27～31年度の保育の需要量と供給量を設定した。</p> <p>①②今本町(市有地)に民間保育園の新設を公募した。</p>
							<p>(平成27年度)</p> <p>①②事業計画に基づき、本市の保育園整備を実施する。</p>	<p>(平成27年度進捗状況)</p> <p>①②三ツ川保育園の屋根及び外壁の保全工事をし、長寿命化を実施する。また、民間保育園の新設(今本町)及び改修費への補助を実施する。</p>
5	幼稚園施設管理事業	子ども課	要改善	改善	<p>教育サービスは私立のほうがグレードが高いにもかかわらず、税金投入コストは低いことから公立4園の運営を市が直接実施する意味を鑑み、公立・市立幼稚園のあり方を根本的に見直す必要がある。(民間の認定こども園への移行を含めて検討すべき。)</p>	<p>子ども・子育て新制度を軸に、公立幼稚園におけるサービス内容、私立幼稚園や公立・民間保育所との役割などの見直しを進める中で、平成26年度中に公立幼稚園のあり方(進むべき方向)を決定し、平成27年度から具体的な工程に沿って進める。</p>	<p>(平成25年度)</p> <p>・今までの公私立幼稚園及び保育園の役割を踏まえ、今後求められる役割は何か、どのように見直しを進めていくべきか等について検討する。</p> <p>・未就学児童の保護者へアンケート調査を実施する。(子育て支援課と連携)</p> <p>・公立幼稚園の役割についての見直しの一環として、平成26年度から預かり保育を開始できるよう、内容の検討及び要綱の整備を行う。</p>	<p>(平成25年度取組結果)</p> <p>・公立幼稚園の今後求められる役割や、見直しの方法などについて、平成26年度中に策定する「子ども・子育て支援事業計画」を検討する中で、保育園と一体的に考えていくこととした。</p> <p>・未就学児童の保護者へ「ニーズ調査」(主管課:子育て支援課)を実施した。(集計及び分析の完了は平成26年6月。)</p> <p>・平成26年度から預かり保育を開始できるよう、内容の検討及び要綱の整備を行った。</p>
							<p>(平成26年度)</p> <p>・市教育委員会、公私立幼稚園及び保育園等との意見交換を行う。</p> <p>・特に私立幼稚園の認定こども園等への意向も踏まえたうえで、平成26年度に策定する「安城市子ども・子育て支援事業計画」(子育て支援課)に沿って、公立幼稚園のあり方(進むべき方向)と工程を決定する。</p> <p>・預かり保育を開始する</p>	<p>(平成26年度取組結果)</p> <p>・「安城市子ども・子育て会議」の作業部会、公立園の園長会及び補佐会等で公立幼稚園の認定こども園化の移行園・時期・必要な施設整備について検討した。</p> <p>・11月に私立幼稚園に認定こども園への意向確認を行い(みなし確認を受けない届出＝移行しないということ)、市内の私立幼稚園が平成27年度に認定こども園へ移行しないことを確認した。</p> <p>・結果として「安城市子ども・子育て支援事業計画」を策定する中で、確保策の一つとして公立幼稚園の認定こども園化を予定したが、民間保育園や既存保育園の建替計画などにより定員増が見込めるとともに、新制度による保育園児数の伸び、公立幼稚園へのニーズ及び私立幼稚園の認定こども園化の動向など、27年度以降の実際の動きを見極める必要があるため、今年度末までに今後のあり方、工程をまとめる予定であったところ、もう1年様子を見ることとした。</p> <p>・平成26年4月1日から公立幼稚園全園(4園)で「預かり保育」を開始した。</p>
							<p>(平成27年度)</p> <p>・平成26年度に決定した内容に基づき、具体的な工程に沿って進める。</p>	<p>(平成27年度進捗状況)</p> <p>・公立幼稚園の認定こども園化については、公立園の補佐会で保護者への説明資料、各認定の定員、保育時間等、具体的な内容の検討を進めているが、公立幼稚園のニーズと私立幼稚園の認定こども園化の動向を見ながら今後も検討していく。また、私立幼稚園については、認定こども園への具体的な移行予定は無い。</p> <p>・預かり保育については、3歳児の利用開始時期を入園日の翌日から4月1日からとすることで事業の拡充を図った。</p>

平成25年度 安城市事業仕分け結果に対する取組状況

平成27年度調査

事業番号	事業名	担当課	仕分け結果	市の方針	論点・課題等	取組方針	今後の取組	取組内容
6	雇用対策定着事業	商工課	ゼロベースで見直し	改善	①就職率などの雇用助成に係る数値指標において、実施事業について、具体的な効果測定または目標設定をすべき。 ②実施事業について、効果測定の観点からも雇用の定着につながったことを確認すべき。	①地域若者サポートステーション事業については、国の委託に係る業務と市の委託に係る業務があるため、国の委託内容との整理を行った上で事業目標を設定するとともに、委託内容の精査を行う。地域職業相談室については、国との共同運営によりハローワークの機能を備えた身近な窓口が設置可能となり、平成24年度実績で年間のべ約2万人の利用があることから、ニーズに対応しているという観点で事業を継続することとしたい。 なお、将来、社会情勢の変化等により利用者が大幅に減少する状況が発生すれば、国と協議の上、地域職業相談室の継続の可否を判断する。 ②地域若者サポートステーション事業においては、進路決定(就職)者の状況把握に努める。 雇用促進助成金事業補助金については、補助事業者に対し対象労働者の継続雇用の状況確認を行う。	(平成25年度) ①地域若者サポートステーション事業に係る国の委託内容と市の委託内容の整理、安城市地域職業相談室の継続 ②雇用促進助成金事業補助金対象労働者の継続雇用の状況確認及び事業継続の可否の判断	(平成25年度取組結果) ①国・市の委託内容は内容を整理・確認し、重複はなかった。地域職業相談室は継続設置し、一日あたり約68人が利用した。 ②平成23・24年度にの助成金受給対象労働者27人中、8割以上の補助対象労働者が継続雇用されていた。すでに退職した労働者についても、1年以上の雇用継続はされており、補助金の目的である雇用の安定を図ることができ、補助事業として効果的であると考えられるため、継続していくこととした。
							(平成26年度) ①地域若者サポートステーション事業の業務委託に関する数値目標として進路決定率を設定 安城市地域職業相談室の継続 ②雇用促進助成金事業補助金対象労働者の継続雇用の状況確認及び事業継続の可否の判断 地域若者サポートステーションにおける進路決定者の状況把握及びその結果による委託内容の検討	(平成26年度取組結果) ①これまでの実績にもとづきサポートステーション事業の進路決定率33%以上を目標数値とし、実績としては40.3%となった。地域職業相談室は継続して設置しており、一日あたり約70人が利用した。 ②平成25年度の助成金受給対象労働者23人中、9割以上(21人)が継続雇用されており、すでに退職した労働者についても1年以上の継続雇用がされていた。雇用情勢が改善されてきていることを受け、平成27年度からは対象労働者を子育て女性に絞り、今後も雇用の確保に努めていく。 サポートステーションにおける進路決定者の状況把握については、平成25・26年度の進路決定者61名に就労状況確認調査を行い、その結果、33名について定着・ステップアップ支援を行った。今後も、サポートステーションの事業としてフォローアップを実施していくものとする。
7	勤労市民融資預託事業	商工課	不要	廃止	市から労働金庫への預託の有無が勤労者の借り入れに対するメリットになっていない事実があることから、本事業が誰のための事業なのかが不明である。また、預託することで借入れをする人に対する優遇制度などのメリットが不明瞭である。	借入れをする勤労市民のための事業であるが、対象者へのメリットが明確ではないため事業を廃止する。 今後は既存の勤労市民福祉推進事業(勤労者団体福祉事業補助金、特定退職金共済制度加入促進補助金等)や労働講座事業により、勤労者福祉の向上を図るとともに、関係機関から提供される勤労者福祉に関する各種情報の周知に努める。	(平成25年度)	(平成25年度取組結果) 東海労働金庫へ70,000千円の預託を行った(最終)。 勤労市民福祉推進事業、労働講座、労働相談事業を継続実施し、勤労者の福祉増進に努めた。
							(平成26年度) 事業廃止	(平成26年度取組結果) 預託事業は廃止のため実施しない。 勤労者の福祉増進については、勤労市民福祉推進事業、労働講座は引き続き実施、国・県からの情報についても従来どおりポスター・チラシの掲出、また、必要に応じ広報掲載により周知を行っている。
8	新エネルギー導入事業	環境首都推進課	要改善	改善	①市民の税金からなる補助金に頼る省エネルギー対策を続けていくには限界があり、市民の意識を高めることが最優先と考えられることから、補助金の終期を定めるべきではないか。 ②本事業の補助対象としている一般市民だけでなく、企業等にも温室効果ガス排出量の削減を促すような施策が必要ではないか。	①環境基本計画において、平成27年度までに普及率6%を目標に事業を展開しているため、要綱により平成26年度末までは継続していく。その後については、環境基本計画の見直しのなかで、実施の有無も含め、太陽光補助金制度等をどのような制度とするか検討を行い、計画策定後は速やかに市民に周知する。 ②産業活動の低炭素化については、環境基本計画において、省エネルギーに配慮した産業活動の促進のため、働きかけや情報提供などに努めていくことが明示されている。環境基本計画の見直しの中で事業者も含め、具体的な施策を検討していく。	(平成25年度) ①近隣自治体等の動向を調査する。 ②先進的な自治体や近隣自治体等の調査を実施する。	(平成25年度取組結果) 近隣自治体の太陽光発電システム設置費補助の実施状況について調査を実施。 先進的な自治体について調査を実施。
							(平成26年度) ①平成27年度環境基本計画の改定に向けて、計画の見直し作業を行うなかで、太陽光補助金制度等の検討を行う。 ②平成27年度環境基本計画の改定に向けて、計画の見直し作業を行う。	(平成26年度取組結果) ①実施の有無を含め、制度について検討を行った結果、太陽光補助金は、平成27年度から「スマートハウス普及支援事業」の一環として継続。平成26年度からの太陽光補助金単価を40,000円/kwから20,000円/kwに引き下げ。 補助単価改正による見直し額 ▲25,478千円 ②環境基本計画については、環境審議会(2014.12.24開催)に諮問を行い、見直し作業を開始。平成28年3月を目処に計画の改定を行う。
							(平成27年度) ①環境基本計画の見直しのなかで、太陽光補助金制度等新エネルギー導入事業の策定を行う。改定の環境基本計画を公表し、周知を図る。 ②環境基本計画の見直しのなかで、具体的な施策の策定を行う。改定の環境基本計画を公表し、周知を図る。	(平成27年度進捗状況) ①エネルギーの創蓄省を具現化するスマートハウスの普及を図ることにより低炭素社会を構築するため、「スマートハウス普及促進補助金制度」を開始。改定後環境基本計画にも「省エネルギー型住宅の普及支援」、「住宅等への再生可能エネルギー導入支援」を明記する予定である。 ②産業活動の低炭素化について、改定後環境基本計画に「次世代自動車の普及促進」、「環境へ配慮する事業者への支援」を明記する予定である。

平成25年度 安城市事業仕分け結果に対する取組状況

平成27年度調査

事業番号	事業名	担当課	仕分け結果	市の方針	論点・課題等	取組方針	今後の取組	取組内容
9	せん定枝リサイクルプラント事業	ごみゼロ推進課	要改善	改善	①本プラントの運営は、市の外郭団体である施設管理協会に業務委託をしているが、管理業者の選定に関して、施設管理協会と他の民間事業者と競合させるべき。 ②コスト(税金)をかけて堆肥化していることから、収入を得るための製品化について、民間との連携を図るべきでは。	①施設管理協会については、平成26年度内に給食業務に特化した一般財団法人を設立していくこととされている。協会における給食業務以外の業務については、縮小方向で進め、全庁的な配置体制を見直されることから、この時期に本プラントの適正かつ効率的な管理手法を検討する。 ②市民ニーズを把握するために、アンケートを実施し、市民が求める堆肥の状態や、販売についての意識を検証する。また、民間事業者情報を収集し連携の可能性を検討する。	(平成25年度) ①他の事業所について、製品情報や管理手法に関する情報などを収集する。 ②いきいき堆肥を使用している市民に使用方法や目的、販売についての意識などをアンケート調査する。また、民間事業者情報を収集する。	(平成25年度取組結果) ①豊田市の緑のリサイクルセンターを視察し製品情報や管理手法について情報収集実施。また、本市設備設置業者から他県施設等の情報を収集。 ②秋の市民配布時にアンケート調査実施。また、清掃関係雑誌等にて民間事業者情報を収集。
							(平成26年度) ①一般財団法人の進捗状況を見ながら、給食業務以外の業務がどうなるかについて情報を収集する。また、民間事業者情報を踏まえ、本プラントの適正かつ効率的な管理手法を検討する。 ②アンケートの結果及び民間事業者情報を踏まえて、堆肥の製品化や有料化について検証し、方向性を決定する。	(平成26年度進捗結果) ①施設管理協会の一般財団法人の予定時期を確認済み。平成27年度において他県の公共及び民間施設調査・視察計画を策定した。 ②堆肥の製品化や有料化については、条例の規定に基づき、従来通りとし、平成29年度からの運営主体の円滑な移行を最優先する。 【参考】有料化方策として、木材チップをサーマルリサイクル原料として売却可能か調査した結果、本施設から搬出されるチップの品質に均一性や安定性に課題があり、実施不可。
10	多文化共生社会推進事業	市民協働課	要改善	改善	①本事業は、姉妹都市交流事業費に比べ、在住外国人にかかる事業費が少ない。内なる国際化事業にシフトすべきではないか。 ②多文化共生事業にもかかわらず姉妹都市交流事業の占める割合が多すぎることから、事業名と実施事業内容に違和感があり、事業内容に対応した事業名とした方がよい。 ③安城市に多く在住しているアジアからの外国人との共生事業に力を入れていくべきではないか。	①学生派遣・市民派遣事業について検証し、在住外国人にかかる事業の拡充を検討する。 ②姉妹・友好都市交流事業と多文化共生社会推進事業とに事業区分していく。また、現在事業区分化されている在住外国人支援事業と日本語教室開催事業も含め、事業区分を見直しをする。 ③市内在住外国人の約60%を占めるアジアからの外国人との共生社会への推進を図る事業を検討する。	(平成25年度) ①姉妹都市交流事業を検証し、方向性を検討する。 ②姉妹都市交流事業について、相手側(姉妹都市)と検討事項を協議する。在住外国人関連事業の拡充策を検討する。 ③見直し後の姉妹都市交流事業及び在住外国人関連事業を実施する。	(平成25年度取組結果) デンマーク・コリング市との交流について検討を行う。その結果、相手市との交流方法について、結論に至らなかったため、平成26年度の市民派遣を見合わせた。
							(平成26年度) ①事業内容を整理する。 ②姉妹・友好都市交流事業と多文化共生社会推進事業とに事業区分する。現在の事業区分も含め見直しをする。	(平成26年度取組結果) ①・②: 国際交流協会は、姉妹・友好都市交流事業及び多文化共生社会推進事業ともに実施しているため、これを2分割し、補助していくことは、実務上、非効率であること、また、市の事業区分として、両事業の一化を検討したが、必要性があるとの結論に至り、現行どおりとする。
							(平成27年度) ①アジアからの外国人との多文化共生事業を検討する。 ②タガログ語通訳を配置する。 ③アジア各国の国際理解講座を開催する。(協会事業: 中国語等講座、伝統文化講座など)	(平成27年度進捗状況) ①・③: 講座という形ではないが、ワールド・フェス安城(多文化共生イベント)においてフィリピンのダンスショー、折り紙でのパロル製作やインドネシアのお菓子の試食体験等、アジア色を加えることでアジア文化への理解を深めることができた。 ②タガログ語通訳を平成27年度より市民課へ配置した。
11	防犯広報啓発推進事業	市民安全課	要改善	改善	①24時間の安全を市民、地域、事業者、行政が役割を分担すべき。 ②事業効果及びコストの観点からもパトロールについては発生時間や犯罪の内容を考慮して効率的に実施すべき。	①市民安全条例に規定する市民、事業者、市の役割を周知します。 1市民、地域は自助及び共助による安全確保に努めてもらうように働きかける。 2事業者は地域の一員として安全活動に協力してもらうように働きかける。 3市は、市民、地域、事業者と情報共有を図るとともに自助、共助の支援を行います。 ②1警察と犯罪情報を共有し、実態に即した夜間パトロールの実施。 2全市民の安全安心を向上、犯罪被害を回避する目的から公費(公助)により夜間パトロール実施。	(平成25年度) ①緊急時には、連絡会議を開催し、地域、警察、市による三者役割分担を行う。 ②車両巡回のほか徒歩等による警戒をおこない、時間帯や犯罪情勢に応じて綿密にパトロール活動を実施する。	(平成25年度取組結果) ①連続不審火の発生により、市、警察、消防により構成する連続不審火対策本部会議(座長市長)の開催を重ねて、火災原因の究明、被疑者の捜査、被害予防などの情報交換や市民向けに情報の発信など役割に応じ、連携して事件解決した。 ②毎日午後8時から翌朝4時まで、車両巡回や徒歩警戒を行った。警戒区域、時間帯は毎日警察署と協議のうえ行った。
							(平成26年度) ②深夜の警戒態勢を強化するため現行1班を2班へ増強する。	(平成26年度取組結果) ①青色防犯パトロールカー2台(4名)を北部地域と南部地域の2班体制により行った。事案により、若しくは警察署と協議により北部地域若しくは南部地域を2台(4名)で集中して警戒を実施した。

平成25年度 安城市事業仕分け結果に対する取組状況

平成27年度調査

事業番号	事業名	担当課	仕分け結果	市の方針	論点・課題等	取組方針	今後の取組	取組内容
12	交通安全広報活動推進事業	市民安全課	要改善	改善	①歩行者、運転者向けの事業や中高生、就学前児童などバランスよく実施すべき ②免許証の自主返納者へのあんくるバス乗車券交付を本事業の中で実施しているが、不適正利用や免許のない人との公平性を鑑み見直すべき ③セスナによる交通安全広報活動は効果が薄い	①現在も歩行者、運転者、中高生向けキャンペーンや就学前児童に対しては、保護者向けに啓発を行っているが、再度事業のバランスを検討して実施 ②あんくるバス無料乗車券の交付は、免許返納者への公共交通機関利用の呼び水である。仕分け人の意見と違い、交付期間延長の声もあるので継続とするが、利用状況を把握し今後の取組みの方向を定める。 ③セスナによる広報の代わりに市広報誌と読者層が異なる地域限定のクーポン情報誌や安城ホームニュースなど民間媒体に広告を掲載し効果を検証する。	(平成25年度) ①2月に実施する市民大会において啓発事業についてアンケート調査を実施し、市民目線でバランスがとれているかどうかを評価していただく。 ②前年度のあんくるバス無料乗車券交付者に利用に関しアンケートを実施すると共に、市民大会の来場者にも今後について意向調査を行う。 ③広報を試験的に民間媒体掲載や地域SNSを利用して行い、その後市民大会において広告の効果についてアンケート調査を実施、方向性を判断する。	(平成25年度取組結果) ①市民大会において、啓発事業についてのアンケート調査を実施した。 ②あんくるバス無料乗車券利用者に対するアンケート調査を行った。 ③平成25年11月に安城ホームニュースに啓発広告を実験的に掲載した。
							(平成26年度) ①前年度のアンケート結果を踏まえ、事業バランスの修正が必要ならば、修正し事業実施 ②再度、あんくるバス無料乗車券交付者に対しアンケートを実施(7月)し方針を決定する。(当初予算要求) ③アンケート集計結果で広告媒体を選択	(平成26年度取組結果) ①アンケート結果を踏まえ、セスナ機による広報活動は効果が薄いと判断し、安城ホームニュースへの啓発広告掲載に切り替えた。 ②あんくるバス無料乗車券に関しては、アンケート結果を踏まえ、当面継続することとし、マイナンバー制度が正式に導入されるときに、再度、本事業の可否を検討することとした。
13	住宅耐震診断補助事業、住宅耐震改修補助事業	建築課	要改善	改善	①住宅耐震化については、市内一円を対象として進めていくよりも、緊急輸送路や避難経路に影響する地域など重点化地域を定めて、進めていくべきでは。 ②無料耐震診断の結果が耐震改修の実施に結びついていないのではないかと。	①地震発生時に通行を確保すべき道路沿道において道路を閉塞する恐れがある建築物がどれだけあるのかを調査し、重点的に耐震診断及び耐震改修を促進する必要があるのか検討を行う。 ②啓発方法の検討を行うとともに、無料耐震診断実施後の事後調査が行われていなかったため、アンケート等により分析を行うことで耐震改修の促進につなげる。	(平成25年度) ①地震発生時に通行を確保すべき道路の検討を行う。 ②耐震改修等を検討している住宅の所有者を対象として無料耐震診断の募集及び啓発を行う。また、耐震診断を受診した住宅の所有者へアンケートを送付することで内容を分析し、耐震改修及び除却等を行っていない住宅所有者へ耐震改修の啓発を行う。	(平成25年度取組結果) ・第1次、第2次及び市指定緊急輸送道路沿道の地震で閉塞する恐れのある建築物について、重点的に啓発を行うことを決定する。 ・古井町内の耐震基準を満たしていない住宅の戸別訪問を行い、啓発活動を行った。 ・耐震診断を行った住宅の所有者へアンケートを行い耐震改修を予定する所有者へ重点的に啓発を行った。
							(平成26年度) ①地震発生時に通行を確保すべき道路沿道において、道路を閉塞する恐れがある建築物の調査を実施する。 ②耐震改修等を検討している住宅の所有者を対象として無料耐震診断の募集及び啓発を行う。また、耐震診断を受診した住宅の所有者へアンケートを送付することで内容を分析し、耐震改修及び除却等を行っていない住宅所有者へ耐震改修の啓発を行う。	(平成26年度取組結果) ・緊急輸送道路沿道の旧基準住宅の基礎調査(建築年)を実施した。 ・新田町、弁天町で耐震基準を満たしていない住宅(緊急輸送道路沿道の閉塞する恐れのある住宅を含む)の戸別訪問を行い、啓発活動を行った。
							(平成27年度) ①道路を閉塞する恐れがある建築物の耐震化を促進するために啓発活動を行うとともに、新たな補助制度の創設を検討する。 ②耐震改修等を検討している住宅の所有者を対象として無料耐震診断の募集及び啓発を行う。また、耐震診断を受診した住宅の所有者へアンケートを送付することで内容を分析し、耐震改修及び除却等を行っていない住宅所有者へ耐震改修の啓発を行う。	(平成27年度進捗状況) ①緊急輸送道路を閉塞する恐れのある沿道建築物を、計測器を搭載した車両を使った実態調査を行うとともに、沿道建築物の耐震診断・耐震改修を行うための助成制度を検討した。 ②耐震診断を行ったが、耐震改修を行っていない住宅の所有者を対象とした無料の耐震相談会を行った。また耐震診断を受診した住宅の所有者へアンケートを実施して、内容の分析を行い、今後の耐震改修の啓発を行う。

平成25年度 安城市事業仕分け結果に対する取組状況

平成27年度調査

事業番号	事業名	担当課	仕分け結果	市の方針	論点・課題等	取組方針	今後の取組	取組内容
14	放置自転車対策事業	維持管理課	要改善	改善	<p>①放置自転車を引き取りにきた人が支払う移動手数料(1,000円/台)を上げる検討が必要なのでは?(手数料増額による自転車放置の抑止効果が期待できる)</p> <p>②市だけで放置自転車対策を行うのではなく、駅前商店街との協力体制を得て行う仕組みが必要なのでは?</p>	<p>①移動手数料について、近隣各市の設定金額の調査及び過去の事務実績からのコスト検証を行い、増額の可否を決定する。</p> <p>②駅前商店街との協力体制について、近隣各市の調査及び先進都市の事例調査を行い、新たな制度を研究する。</p>	<p>(平成25年度)</p> <p>①近隣各市の移動手数料調査及び検討</p> <p>②近隣各市の駅前商店街との協力体制の調査</p>	<p>(平成25年度取組結果)</p> <p>①近隣各市の移動手数料 0円・・・岡崎市、碧南市、豊田市、西尾市 1000円・・・刈谷市、知立市 近隣各市の手数料調査の結果、1000円を超える手数料を徴収しているところはなく、半数以上が手数料自体徴収していない状況である。よって他市との均衡を図るため、手数料1000円を据え置きする。</p> <p>②岡崎市、碧南市、刈谷市、豊田市、西尾市、知立市 商店街との協力体制なし</p>
							<p>(平成26年度)</p> <p>①移動手数料の設定金額の決定</p> <p>②先進都市の事例調査及び制度検討、駅前商店街への意向調査、新制度実施の可否の決定</p>	<p>(平成26年度取組結果)</p> <p>①1,000円とする。</p> <p>②商店街連盟会長と協議。調査した先進都市の事例内容について伝え、意向を確認したところ、下記のような意見をを受けた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商店街で放置自転車によって通路を阻害するようなことはなく、問題となるほどの深刻な状況ではない。 ・自転車利用マナーの促進のためにも、放置禁止区域だということをPRしていく必要性はある。 ・放置自転車の撤去について、運用上自転車を発見し、警告札を付け2時間程度で撤去していることについて、商店街利用者にとって厳しいのではないか。 <p>商店街連盟の意見を踏まえ、商店街との連携についてはできるだけコストがかからない取組みを行い、加えて現在の委託料について作業内容等を見直し、削減することで対応する。</p> <p>(1)11月の放置自転車クリーンキャンペーン月間期間中に、自転車利用マナー向上の街頭指導を実施して、放置自転車撲滅をPRする。</p> <p>(2)放置自転車指導員の作業内容・放置自転車撤去の運用の見直しを行い、作業人数・作業時間を削減し来年度以降の委託料の削減を図る。</p>